

## 第2回幹部会開催される

去る平成25年7月2日に土地家屋調査士会館4階会議室において、平成25年度第2回幹部会が開催されました。出席者は、横山一夫会長、八瀬渉一・市川新太郎・森廣幸・阿部重雄副会長、小沢宏幹事長、椎名勤・神寶敏夫・高野國範・永美一雄・野田清・池川晋一郎・松田圭市・大場英彦・佐々木健・瀧秀隆副幹事長でありました。

冒頭、横山会長は来る7月4日公示、同月21日投票となる第23回参議院議員通常選挙の応援へのお願い及びネット選挙への対応についてのお話しをされました。

さらに、日本土地家屋調査士会連合会（以下「連合会」という。）林千年会長及び岡田・菅原副会長から御挨拶をいただき、この御挨拶の中で連合会の新制度の発足及び政治活動に関する政治連盟への期待についてお話しいただきました。

この後、報告事項から協議事項に移り各種議論を行いました。  
報告事項及び協議事項につきましては、以下のとおりです。

# 全国土地家屋調査士政治連盟 第2回幹部会議事録

日 時 平成25年7月2日(火)午後1時30分~午後5時5分

場 所 土地家屋調査士会館 会議室

出席者 横山会長, 八瀬・市川・森・阿部副会長

小沢幹事長, 椎名・神寶・高野・永美・野田・池川・松田・大場・佐々木・瀧副幹事長

連合会: 林会長, 岡田・菅原副会長

挨拶

## 1. 横山会長挨拶

先日の日本土地家屋調査士会連合会(以下「連合会」という。)総会での懇親会におきましては大変ご苦労さまでございました。この総会の中,新たな執行部が発足し本日は新会長にもお越しいただきました。

本日の全国土地家屋調査士政治連盟(以下「本連盟」という。)では,第23回参議院議員通常選挙についても議論を行われなければなりません,この選挙の目玉はネット選挙になっての初めての選挙となります。この内容につき,先日自由民主党から説明会があるということとなり,加古副会長及び佐々木副幹事長にこの説明会に行ってくださいましたので,この旨も報告願いたいと思っております。また,千葉県からは,我々の仲間である土地家屋調査士も出馬される予定となっておりますので,この旨につきましては,是非とも応援していきたいと考えております。

本日は短い時間となりますが,中身の濃い会議となればと思います。よろしく願い申し上げます。

## 2. 林千年日本土地家屋調査士会連合会会長挨拶

皆様こんにちは。先日の連合会総会において会長に選任いただきました林千年でございます。所属会は岐阜県土地家屋調査士会になります。総会選挙におきましては,批判と期待とが入りまじりあって選挙となったのではと考えております。この中2年間は全力を挙げて取り組んでいきたいと

考えております。役員改選があるとスタートが遅くなり、1年のうち半分くらいが執行できないところとなる傾向がありましたが、今回はそのようなことのないよう進めてまいりたいと考えております。

当職が考えている政治対応につきましては、政治連盟にお願いする所存でございますので、引き続きお願いいたします。早速、総会の翌日自由民主党との総会におきまして要望を出させていただきました。いずれにしても政治連盟と連合会が一体となって進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

### 3. 岡田連合会副会長挨拶

ご紹介いただきました連合会副会長の岡田でございます。所属は四国の愛媛県土地家屋調査士会でございます。

只今御挨拶のありました林会長の意向により当職は週のうち半分を連合会につめさせていただくこととなりました。そのような関係で本日この会にも参加させていただくこととなりました。

本連盟の皆様とは今後とも一緒になって行かなくてはと思っておりますが、昨年度研究所等で議論がなされた内容についても本年度はできうる限り現実のものとしていきたいと考えております。是非ともこの問題について今後ともご協力お願いしたいと存じます。

### 4. 菅原連合会副会長挨拶

ご紹介いただきました連合会副会長の菅原でございます。所属は東北の宮城県土地家屋調査士会でございます。

当職は、本年度より政治連盟の担当副会長とならせていただく予定です。

本連盟の皆様とは今後とも一緒になって行かなくてはと思っておりますので、今後ともご協力お願いしたいと存じます。

## 報告事項

### 1. 政治家パーティ等出席状況の確認

小沢幹事長から、標記出席状況について別紙（略）のとおり説明がなされた。この結果、問題ないものとして確認がなされた。

### 2. 自由民主党議員連盟総会の報告

横山会長から、自由民主党議員連盟総会について別紙（略）のとおり2点に付き政策要望があった旨報告がなされた。この中、政治家の先生方の出席が幾分少なかったのではないかといい感想をも述べられた。これは、参議院議員選挙直前であったものも影響があるのではないかといいことであった。政策要望の中1番目に関してどのように要望していくのか、また、どのように実現していくのかは今後の課題となっていくことと考えるので、制度対策委員会でも検討をお願いしたいと思う。

また、自由民主党については久方の総会となりここで議員連盟の名簿が整ったこととなっているので、一覧（略）については確認願いたい。

以上の説明がなされた。

これに対し以下の意見の交換がなされた。

永美副幹事長 議員連盟名簿に記載のある先生方は入会の意思について確認済か。

横山会長 当然確認済である。

市川副会長 政策要望については、連合会と意見を一致すべきと考えるがいかがなものか。

横山会長 当然連合会とは意見を一致すべき行っていると併に今後もその予定である。

椎名幹事長代理 政策要望の1については、自由民主党議員連盟会長の高村会長より相当の資料または証拠を揃えなければ無理ではないかとの意見をいただいたが、この問題については政治連盟のみで行うことは不可能に近いものがあるので、連合会においてもこの資料の収集に協力願いたい。

また、直接この問題につき元に戻すことは不可能に近いものであっても、たとえば低廉化された公共事業の最低賃金の設定等に結びつけることが可

能ではないか、と思慮するので、積極的に行っていくことが必要であると考える。

横山会長 連合会にお願いする件に関しては、文章を持ってお願いすることになると考える。

### 3. 公職選挙法の改正について

佐々木副幹事長から、公職選挙法に伴うネット選挙について別紙（略）のとおり説明がなされた。この中一番気をつけなければならないのは、候補者または候補者選出政党以外のものは、メール等により発出することができない。このため当政治連盟からメールによる選挙運動はできないので、この旨十分に気をつけていただきたい、旨報告がなされた。

これに対し以下の意見の交換がなされた。

小沢幹事長 候補者から送られてきたメールの一般人への転送は可能か。

佐々木副幹事長 候補者から送られてきたメールの転送は、どんな場合であっても違反となるので十分に注意願いたい。

### 協議事項

#### 1. 第23回参议院議員通常選挙について

##### (ア) 各選挙区における推薦候補者等について

横山会長から各委員会の担当者に付き以下のとおりとする提案がなされた。

比例区となる全国区は既に議員連盟の存する各党に対し推薦を行い、各幹部に周知しているところであるが、この内容については、各調政連にも担当副幹事長から周知しておいていただきたい。

また、選挙区における推薦候補者については、各単位調政連における各都道府県の推薦候補者がいるものと考えられる。この候補者が当連盟においても把握しておく必要があるため報告を必要としたいのでここでこの件に関してもお諮りしたい。提案としては、各単位調政連に対し事務局より書面にて推薦通知願いを出しておきたいと思うが、御議論いただきたい。

この結果、比例区については、各担当副幹事長から単位調政連に周知することとした。また、各選挙区の推薦者については、各単位調政連にメールにおいて推薦決定者の通知を願うための文章を事務局より発信することとし、各単位調政連はこれに伴い推薦者の名簿を提出させることとした。

(イ) 重要推薦候補者への陣中見舞いについて

小沢幹事長から重要候補者（3名）への陣中見舞いを出すことについて、また、比例区からの推薦者について候補者本人から要望があった場合はこれにも対応させていただくことについて提案がなされた。

この結果、この案に関し全員一致で提案どおり可決された。

(ウ) 選挙戦及び投票日当日への対応について

横山会長から選挙戦17日間及び投票日当日の対応について以下のとおり提案がなされた。

比例区推薦議員のポスターについては、各単位調政連に100枚ずつ配布するのでこれを掲示願いたい。ただし、このポスターは公共の場所には貼り付けることはできないので十分に注意願いたい。

また、各選挙区推薦議員については、十分なサポートをお願いしたい。

投票日当日はできうる限り推薦議員の選挙事務所に入らせていただきたい。

この結果、この全ての案に関し全員一致で提案どおり可決された。

2. 各委員会の本年度事業について

(ア) 総務委員会

活動計画として規約等の見直しについて検討していくこととした。

この中、規約については、会議内容において会長会議の条文を入れることとし、会長会議を明文化することとした。

また、大会における議事運営の規則をも決定することとし、本日は原案（略）を添附してある

ので、検討を願いたい。

これに対し以下のとおり意見が取り交わされた。

森副会長 以前は、会長会議または幹事長会議のどちらかを行うものとする事と決定したように記憶しているがいかがか。

大場副幹事長 委員会としては、先ず、規約上に規定がない会長会議を行うことで起案させていただいた。会長会議を実施した上で、必要があれば幹事長も検討する事としたい。

横山会長 規約の条文を繰り下げることは、他の規程中に影響が出るので避けていただいた方がよいと思われる。

市川副会長 規則等、今一度総務委員会において検討を行いたい。

この結果、総務委員会において今一度規約等について見直すものとし、再検討の上幹部会に再提出することとした。

#### (4) 制度対策委員会

別紙(略)の4点について本年度の事業計画としてたてているが、特に4の登記事務の地方移管についての反対決議の推進については、現在停滞している状況にあるので、改めて、全国に対し促進を図るよう奨めていきたい。

また、報酬については色々と意見が提案されているが、不動産登記法第14条地図のそれぞれの単価も提示されていないところから、この部分を明らかにできるよう進めてまいりたい。さらに、司法書士会と連動する部分も存するので、司法書士会または司法書士政治連盟との連携をも図らなければならないものとする。

これに対し以下のとおり意見が取り交わされた。

森副会長 登記事務の地方移管の反対については、司法書士政治連盟の議案にも入っていないはずである。これに付き、司法書士会または同連合会に協調が求められるはずである。

小沢幹事長 会長は大会の際、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)についてお話しされ

ていると思うが、これについてこの事業計画の中に入れなくて良いか。

横山会長 この問題については、情報がどれだけ発出されるかが問題となる。発出された場合には議論の対象となるが、それまでは推移を見守るほかは今のところないと考える。

**この結果、制度対策委員会の原案どおりに進めてもらうこととした。**

#### (ウ) 組織強化委員会

別紙(略)の9点について本年度の事業計画として協議を行った。組織強化委員会としてはアンケートを実施することと決定した。このアンケートについては、多面にわたって行うものとした。

これに対し以下のとおり意見が取り交わされた。

小沢幹事長 パンフレットを増刷してはいかがか。または、千葉県土地家屋調査士政治連盟作成のパンフレットを参考に新たなパンフレットを作成してはいかがか。

森副会長 一度検討する価値はあると感じる。

**この結果、組織強化委員会にアンケートをとってもらうこととし、パンフレットについてはさらに検討を進めできる限り予算内において平成22年度作成のパンフレットの増刷または第1回幹部会において決議を行った「千葉県土地家屋調査士政治連盟での取り組みチラシ」を参考に新規作成のどちらかを採用することとした。**

#### (イ) 総括(八瀬副会長)

別紙(略)については、来年度予算(案)である。次期予算作成に付き参考にされたい。

これに対し以下のとおり意見が取り交わされた。

小沢幹事長 来年度は会長会議が始まることとなる。会長会議への議案等の発信はどのように行うべきか。

八瀬副会長 会長会議は連絡協議となるので、その都度変化するものと考えてる。

小沢幹事長 連絡協議であることは理解できるが、ある程度の議案の提出及び手続的なもの



は必要であるとする。この議案及び手続についてはどの委員会で腹案を作成するかが問題である。

市川副会長 会長会議とは、決を採ってどのようにするのかという決議機関ではない。

森副会長 各単位調政連会長に意見を述べていただくことも会長会議ではないか。

阿部副会長 結論のない会議はすべきでないとするのがいいか。

八瀬副会長 委員長会議において腹案を持ち出すべきではないか。

小沢幹事長 各委員会において腹案を出すことには問題ないとするが、これを纏めておかないと会長会議が開催できないものとする。最初にどのような会長会議にするかについての腹案を纏めなければならないとするが、このまとめについては、総務委員会でかまわないか。

市川副会長 総務委員会で腹案を纏めることには反対しないが、まずはここでどのように会長会議への提案をするのかについてある程度の内容を提出していただかないと腹案を作成することはできない。

小沢幹事長 いずれにしても会議の内容及び進行方法等の手続が決定しないと会長会議は成立しないものとする。この手続を決定する機関及び内容についてここで決定しておくべきであるとするのがいいか。

横山会長 ここで会長会議において決定すべきは以下の2つであるとする。

(ア) 会議の手続に関する問題

(イ) 会議の内容

の会議の手続を決定する機関については総務委員会とする。

の会議の内容の腹案については総務委員会において議論していただき、委員長会議において具体的内容を決定し幹部会に諮っていただく。

この結果、以下のとおり決定した。

会長会議についての会議の運営要領及び式次第（開催日時、開催場所の手配、議長の有無及び運営要領の作成等）については総務委員会において議論を行い、幹部会に諮ることとする。

会議の内容の腹案については総務委員会において議論していただき、委員長会議において具体的内容を決定し幹部会に諮ってもらうこととする。

3. 日本土地家屋調査士会連合会・全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会及び全国土地家屋調査士政治連盟3者会談について

小沢幹事長から、来る各党からの政策要望及び予算要望に付き、本年度の要望を事前確認しておくことが必要な旨説明があった。

これに対しまず制度対策委員会から幹部各位に対する確認がなされた。

阿部副会長 連合会との意見交換については、何ら問題ないものと考えているが、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会（以下「全公連」という。）とはどのような関係を持って打ち合わせていった方がよいのか意見を伺いたい。

この問題については、以前、全公連からの政策要望に付き、本連盟でも取り上げることがなかったため、全公連が独自に政治活動を行った経緯があった。このようなことは、三者にとって好ましい状況ではないと制度対策委員は考えている。

松田副幹事長 連合会と全公連との意見のすりあわせが必要ではないか。

池川副幹事長 連合会をも含め方向性は同一の向きを向いていないとならないものとする。連合会としてはいかが考えているか。

岡田連合会副会長 個人的な意見とはなるが、全て組織として存するので各々の考え方があっても良いと思うが、土地家屋調査士制度としての方向性については同一の方向を向くべきと考える。

八瀬副会長 全公連の規約等の中に政治活動を行うべき内容が存すればこれを行うことに問題はないが、このような規程はないものと記憶している。規程にないことを行うことはやはり問題となるのではないか。このことからすると制度対策委員会についてはこのことを表示すべきと考える。

市川副会長 以前の執行部では、先程来の意見の内容があったものと記憶しているが、現在は執行部も一新され新たな体制になったので、そのことも含め三者打合せを

行うべきではないか。

松田副幹事長 制度対策委員会は、それぞれの会がどのような意見を持っているのかを知りたいとの話なので、連合会の意見をも伺った方がよいのではないかと。

林連合会会長 連合会は本連盟の担当が菅原副会長となっていたとおり、全公連についても担当副会長を宮島副会長として内定している。連合会と全公連とはこの政治に関する問題以外にも打ち合わせて行かなくてはならない問題も山積しているため、今しばらくお待ちいただきたい。

横山会長 連合会長から今のとおりお話しがあったので連合会の考え方については、今しばらく待ちたいと考えるが、3会において一度どのような政策要望または予算要望があるのかは打ち合わせておくべきと考える。ただし、この打合せは1回のみではなく何回行っても良いものとするし、また、3者全てが揃って行うだけでなくそれぞれの2者において打合せを行っても良いものとする。この中で政策要望または予算要望が纏められれば三者の方向が同じ向きになると考える。

この結果、三者会議は**制度対策委員会**が主導のもと行うこととするが、できれば連合会及び全公連において事前に要望等があればこれを提出願うこととし、この提出を勘案したうえ日程等を決定することとした。この要望への対応は会長一任とした。

#### 4. その他について

##### (ア) 名誉役員選任の件

総務委員会から名誉役員の選任につき、全国土地家屋調査士政治連盟規約第28条第2項に基づき以下の方々を名誉役員とすることとする提案がなされた。

竹内前連合会会長 役職 顧問

西本元連合会会長 役職 顧問

この結果、この案に関し全員一致で提案どおり可決された。なお、竹内顧問への通知は市川副会長から、西本顧問への通知は森副会長からお願いすることとした。

(イ) 本年度ブロック協議会会議の開催について

永美副幹事長より本年度の標記会議の日程について質問があった。

これに対し以下のとおり意見が取り交わされた。

小沢幹事長 来年度より会長会議が開催される関係上、本年度のブロック会議が本連盟（本部）の主催する最後のブロック協議会となると考える。

森副会長 例年、組織対策委員会において対応しているがその例にならうことでかまわないか。

小沢幹事長 組織対策委員会において対応すべきであると考え。ただし、各ブロックの担当副幹事長においてブロック内の調整を行っていただいているので、これに従うことがよりよいのではないか。

森副会長 開催時期はどの時期にすべきか。

横山会長 毎年秋（9～10月）をめどに行っているので、この時期に設定いただくことがよいのではないか。

この結果、組織強化委員会において9月～10月をめどとし、各担当副幹事長に提案することとした。各副幹事長はこれに伴い時期の設定を行うこととした。

以上の議論を行い、午後5時5分に終了した。